

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	健康医療部
部(局)長名	石田 就平
健康医療審議監	舟津 謙一

【基本姿勢】

「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」を目指し、「健康寿命の延伸」や「生活の質（QOL）の向上」を図り、生まれる前から高齢期に至るまで、誰もが健康で安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な施策を推進します。また、市民が安心して良質な医療を受けることができる環境づくりを目指します。

【重点課題】

1	地域医療体制の推進
2	医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営
3	健康づくりの推進
4	母子保健の推進
5	北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進
6	保健所の設置に向けた検討

【重点課題1】

地域医療体制の推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

市民が安心して医療を受けることのできる環境の構築を目指し、地域医療を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	地域医療推進懇談会及び地域医療推進懇談会作業部会や医療審議会において、在宅医療の推進及びかかりつけ医等の定着促進について医療関係機関・団体等と協議を行うとともに、在宅医療に関する市民講演会を実施します。また、北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議において、健都を中心とした地域医療に関する協議等を引き続き行います。
②	公的医療提供体制の充実を目指し、（地独）市立吹田市民病院に対して第1期中期計画の実施状況の調査や確認を行うとともに、第1期中期目標期間（平成26年度から平成29年度まで）の業務実績について（地独）市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴取した上で評価を行い、必要に応じ業務運営の改善等を命じます。また、吹田市立休日急病診療所の運営における具体的な事務改善等をさらに検討するとともに、その恒久的な移転に向けて手続を進めます。

イ 達成目標

①	在宅医療等、地域医療提供体制の連携強化を図り、在宅医療推進における急変時対応等についての対策を具体化するとともに、在宅医療等についての市民理解を促進します。また、（地独）市立吹田市民病院や国立循環器病研究センターの健都への移転に伴う地域医療連携に係る課題の整理等を行います。
②	（地独）市立吹田市民病院の第1期中期目標期間の業務実績の評価をまとめるとともに、効率的かつ、地域の医療環境の変化に即した病院運営となるよう、第1期の評価や第2期中期目標も踏まえて、必要に応じ業務運営の改善等を命じます。また、吹田市立休日急病診療所事業のIT導入等に向けた予算積算を実施するとともに、恒久移転先である「おおさか・すいたハウス」の改修に向けた設計や土地の等価交換を完了します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	吹田市医療審議会運営事業	地域医療推進室
イ	地域医療推進事業	地域医療推進室
ウ	地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会事業	地域医療推進室
エ	休日急病診療所移転整備事業	休日急病診療所

【重点課題2】

医療保障を支える基盤として国民健康保険事業の安定運営

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

国民皆保険制度を支える国民健康保険事業について、持続可能な制度としての安定的な運営を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 保険料の収納率向上と、医療費の適正化に取り組みます。 |
| ② | 疾病の重症化予防のための特定健康診査受診勧奨や、特定保健指導の委託を始めとした保健事業を継続的に行います。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 国民健康保険特別会計の単年度収支均衡化と計画的な累積赤字の減少を図ります。 |
| ② | 吹田市国民健康保険第2期データヘルス計画の特定健康診査受診率等の目標達成を目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	収納率の向上（収納事務事業他）	国民健康保険室
イ	保険料の見直し（資格賦課事業）	国民健康保険室
ウ	データヘルス計画に基づく被保険者健康増進の取組と医療費の適正化（保健事業他）	国民健康保険室

【重点課題3】

健康づくりの推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

健康すいた21（第2次）の重点項目である「栄養・食生活」「たばこ」「運動・身体活動」「健康管理」の他、「休養・こころの健康」「歯と口腔の健康」「アルコール」「食を通じた豊かな人間形成」の各分野について、市民の健康意識の向上、主体的な健康づくり、健康の保持増進を図る取組を実施します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	各種健（検）診の受診を勧奨するとともに健康すいた21（第2次）に基づき、啓発や相談、保健指導に取り組みます。特にたばこ対策を最重要課題と位置づけ、健康医療部を中心に全庁的にたばこの煙のないスモークフリー環境の推進を図ります。また、「休養・こころの健康」の取組みとして自殺対策を進めるため自殺対策計画を策定します。
②	市民の健康に関する意識の向上を図り、主体的な健康づくりに向けての行動変容を促す取組を進めます。

イ 達成目標

①	糖尿病やがんなどの生活習慣病や慢性閉塞性肺疾患（COPD）の発症予防及び重症化予防を推進します。
②	一人ひとりによる主体的な健康づくり及び地域社会による積極的な健康づくりの支援を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	各種健（検）診事業	保健センター
イ	健康教育・健康相談事業	保健センター
ウ	すいた健康サポーター事業・健康ポイント事業・たばこ対策推進事業・健康情報拠点推進事業	保健センター
エ	自殺予防対策事業	保健センター

【重点課題4】

母子保健の推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

全ての妊産婦及び乳幼児の疾病の予防並びに健康の保持・増進を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 吹田版ネウボウの充実のため、産後家事支援事業等、新たな支援の実施を進めます。
- ② 妊産婦相談支援事業等の相談支援体制を強化し、妊娠期から子育てにおける切れ目ない支援に努めます。

イ 達成目標

- ① 安心して妊娠・出産・子育てできるよう、支援の充実を図ります。
- ② 妊娠期から子育て期まで、継続的に支援することで子育ての不安や孤立、虐待の予防を図ります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	産後家事支援事業	保健センター
イ	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健診事業	保健センター
ウ	妊産婦相談支援事業	保健センター

【重点課題5】

北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

北大阪健康医療都市（健都）において、施設の整備を進めるとともに、健都ならではの健康イベント等の継続的な展開や複合医療産業拠点の形成に向けた取組により、健康・医療のまちづくりを進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 岸辺駅北公共通路等の整備を進めるとともに、健都レールサイド公園等で健康づくり等のイベントを開催します。また、整備予定の（仮称）健都ライブラリーと公園との一体的な管理、活用のため、指定管理者制度の導入の検討を進めます。
- ② 国立健康・栄養研究所の移転を踏まえ、健都イノベーションパークにおいて企業や大学等が入居できる複合ビル（アライアンス棟）の整備・運営に向けた事業者募集を行います。また、他の画地での事業者募集に向け、引き続き企業誘致に取り組みます。

イ 達成目標

- ① 市立吹田市民病院及び駅前複合施設までの岸辺駅北公共通路を、各施設の開業までに整備するとともに、健都ならではの健康づくりや運動プログラム等を実施し、楽しみながら健康に気づき、学ぶことができる環境整備を進めます。
- ② 健都イノベーションパークにおいて、国立健康・栄養研究所の移転を踏まえたアライアンス棟の整備・運営に向けた事業者募集を行い、複合医療産業拠点の形成を進めるとともに、健都における有機的な連携を推進します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	北大阪健康医療都市整備事業	北大阪健康医療都市推進室
イ	北大阪健康医療都市推進事業	北大阪健康医療都市推進室

【重点課題6】

保健所の設置に向けた検討

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

平成32年（2020年）4月の中核市移行に向け、円滑な保健所業務の移管を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 保健衛生に関する移譲事務の検討等を進めるとともに、獣医師や薬剤師等の専門職の採用に向け、大学や関係機関への訪問などの取組を実施します。 |
| ② | 市民説明会等を活用し、中核市移行後の市保健所が担う業務内容等について広く市民に情報発信します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市保健所の組織、人員体制、移譲事務の内容及び実施方法等の検討結果をとりまとめるとともに、保健所運営に必要な人材の確保を進めます。 |
| ② | 中核市移行後の保健衛生行政について、市民の理解を促進します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	保健所設置検討事業	保健所設置準備室